

(様式第1号)

□ 会議録 ■ 会議要旨

会議の名称	令和3年第3回芦屋市景観アドバイザー会議
日時	令和3年9月27日(月) 午後1時30～午後3時30分
場所	東館3階中会議室
出席者	委員 岡 絵理子, 武田 重昭, 小池 志保子, 佐久間 康富 欠席委員 西野 雄一郎 届出者 駅舎(船戸町1119番1外) 申請者 . . .氏 設計者 . . .氏 物販・診療所(朝日ヶ丘町320番外) 申請者・設計者 . . .氏
事務局	都市計画課 まちづくり担当課長 長良 晶子, 係長 岡本 周三, 課員 寺嶋 真唯
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 ----- <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者4人中4人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 審議の内容に個人情報等が含まれているため, 非公開とする。
傍聴者数	人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

ア 景観地区内における大規模建築物等の景観協議について

駅舎(船戸町1119番1外)

物販・診療所(朝日ヶ丘町320番外)

イ その他

(3) 閉会

2 提出資料

(1) 大規模建築物等景観協議届出書 図面一式

3 審議内容

(1) 駅舎(船戸町1119番1外)

令和3年9月14日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い, 主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ JR芦屋駅南地区(業平町)で進められているJR芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業として整備予定の再開発ビル, 交通広場及び駅舎と再開発ビルをつなぐデッキなどの施設と一体的に調和する景観となるよう, 都市の玄関となるデザインを検討すること。
- ・ 鉄道駅は, 都市のモビリティの結節点に位置する重要な空間であることを認識し, 新たな玄関口となる南ファサードの意匠は出来る限りシンプルなものとし, 阪神間モダニズムや六甲山系等の景観要素と調和した素材や色彩を取り入れ, 芦屋の玄関口にふさわしい建築物全体の統一性のあるデザインとすること。また, 人の動線を意識し, 安全で快

適な駅前歩道空間を創出するため、開放感がある壁面や効果的な植栽を配置した外構計画となるよう工夫を凝らすこと。

- ・ 駅舎の設計にあたっては、南面だけではなく、駅舎全体を一つの建築物としてデザインを検討すること。また、プラットフォームからの見え方についても十分検討し、開口部の配置や壁面の構成及び色彩など、見苦しくないならないよう配慮すること。加えて、駅舎内を行き交う人々の視線が抜けるような開放的な空間となるよう工夫し、その様子が外からどのように見えるかについても考慮すること。
- ・ 高層化する地区であることから、見下ろしに対する配慮が必要である。見下ろし景観としての屋根の構成、室外機等の設備設置に対する修景を行うこと。
- ・ 駅舎のデザインがデッキの取り付けにより上下に大きく分かれることのないよう、デッキが取り付けことに配慮したデザインとすること。そのためには、デッキの計画より先行して、玄関となる開口位置を決めることから、調整可能な取り付け部の空間構成となるよう配慮すること。
- ・ グランドレベルの歩行者にとっては、駅舎の壁面、橋上駅へのアクセス空間、階段下の空間は、連続する歩行者空間を構成する要素であることから、素材の構成、植栽などの要素を一体的に通り外観としてデザインすること。また、デッキが整備されても、暗い空間にならないよう、歩行者空間として十分な環境を確保し、ゆったりとしたデザインとすること。

(2) 物販・診療所（朝日ヶ丘町320番外）

令和3年9月16日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 計画地は幹線道路の交差点に位置しているため、壁面の雁行や分節化、適切な素材の選択等の工夫により、道路に面して長大な壁面とならないよう計画すること。とりわけ、交差点から視認性の高い南東角については、圧迫感を軽減するよう工夫すること。
- ・ 建築物に附属する駐車場等は、通りから見えない配置を基本とし、地形や隣接地に対しても配慮した配置及び規模とするとともに、やむを得ず通りから視認できる場合には、十分な修景植栽を施す等通りからの見え方に配慮すること。
- ・ 前面道路の街路樹と一体となって彩り豊かな通り景観を形成できるような植栽計画とすること。
- ・ 建築物の意匠だけでなく、エントランス周りや駐車場アプローチの舗装部分、ゴミ置き場、建築物に附属する塀や柵等の仕上げについても、敷地における外観意匠を構成する重要な要素となることから、材料の質感や色彩を工夫することで、地域の景観を向上させるような質の高いデザインとすること。